

学校で取り組む 消費者教育

長野県／長野県教育委員会

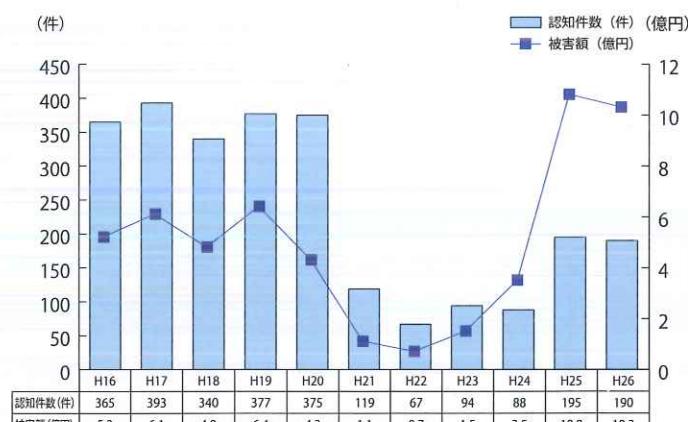
今、なぜ消費者教育なのか

◇特殊詐欺事件が多発する社会状況

「必ずもうかる」と話をもちかけて現金をだまし取る「もうかります詐欺」、有価証券等の購入等に関する各種トラブルの示談金等の名目で現金をだまし取る「支払え詐欺」、息子や孫等の親族や官公庁職員等をかたり、各種トラブルの解決等を口実に現金をだましとる「オレオレ詐欺」等の特殊詐欺事件が多発しています。

特殊詐欺の認知件数、被害金額は、ともに平成25年に増大し、平成26年もほぼ同様の状況であり、極めて深刻な事態となっています。

多発する特殊詐欺への警戒力を強化し、被害に歯止めをかけるために、啓発の取組を強化することが必要です。



【特殊詐欺の認知状況の推移（長野県警察）】

◇ねらわれる若者～未成年者も被害者・加害者になる～

契約者が15歳以下の長野県内相談件数

(平成22～26年度長野県消費生活センターに寄せられた相談件数)

→ **705件**

相談事例①

スマートフォンでインターネットにつないでいたところ、大好きなアイドルの動画サイトを見つけ、「無料」とあったのでアクセスした。しかし、アクセスした途端、高額な料金を請求された。



相談事例②

インターネットにつないでいたら、欲しかったスポーツ用品が格安で売っていたので、購入することにした。商品は届いたのだが、自分が注文したものとは違う商品が届いた。返金や交換をして欲しいと思いメールを送ったが返事が無い。

**消費行動の役割と影響を自覚し、自ら考え行動する
「自立した消費者」を育成する教育を推進しましょう。**

あふれる多くの情報の中で、自らが必要な情報を的確に取捨選択したり、適切に判断したりする力を育成することが求められています。

特殊詐欺の状況や特殊詐欺を防ぐ方法を調べて 家族や地域へ 学んだことを発信しましょう

《展開例》：総合的な学習の時間

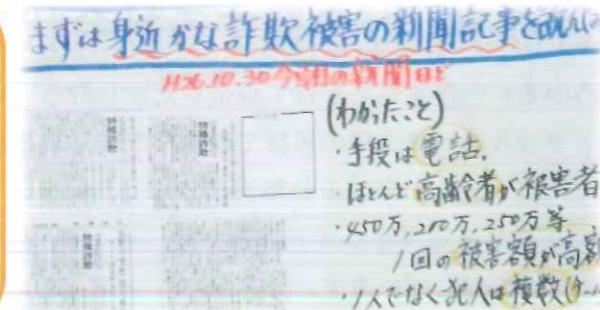
小学校5学年

題材名「みんなで防ごう！特殊詐欺」（7時間程度）

[参考：塩尻市立桔梗小学校]

授業者の思い

「特殊詐欺被害が、大きな社会問題となっているので、子どもたちに社会の実態に关心を持って欲しい」という願いをもち、本題材を総合的な学習の時間に展開しました。



資料や教材は、各機関のホームページで調べることができます。

【関係機関】

*長野県くらし安全・消費生活課 *消費者庁
*長野県警察 *消費生活センター
*文部科学省 *国民生活センター
*金融庁 *金融広報中央委員会 等

授業参観日に、保護者に向けて発信する場面を設けました。感想を寄せてもらったことで、次の活動への意欲が高まりました。

年金受取日に警察署が行っている取組等、地域で取り組んでいる活動を紹介しました。

自分や地域社会の課題に対して、自分たちにできることを精一杯考える大切さを感じました。積極的に、家族や地域へ働きかけていく子どもの成長をうれしく思いました。

課題を見付けよう（1時間）

- ◆「消費者白書（消費者庁）」等の資料から被害額や被害件数等、具体的な被害状況を提示する。
- ◆感じたことや疑問に思ったこと等を整理し、まとめ、課題を設定する。
- ◇校長講話や学年集会等で、新聞の記事や関連する内容を紹介する。（「総合的な学習の時間」の時数外）

子どもの思い

どんな詐欺被害があるのかな

- ・電話を使う手口が多い。
- ・怖いなあ。お年寄りをねらうのは卑怯だ。絶対に許せない！
- ・おじいちゃん、おばあちゃんに伝えたい。

被害を防ぐことはできないのかな

- ・被害にあわないので、詐欺の種類や手口を調べたい。
- ・だまされてしまう人の心理を知りたい。
- ・詐欺の防ぎ方や、対処の仕方も知りたい。

自分たちができることは何かな

- ・危ない言葉や予防法を、劇にして伝えたい。
- ・チラシを作成して配ったり、呼びかけたりしたい。

伝えてよかったな

- ・私のおじいちゃんは、一人暮らしなので、詐欺の怖さを教えてあげたい。
- ・家族で合い言葉を決めたり、これからも家族で話題にしたりしていこうと思う。



家族へ

【保護者の感想】
・他人事ではなく誰もが被害にあう危険があるのだと実感しました。
・特殊詐欺について発表してくれて、みなさんと一緒に大人も学ぶことができました。



地域へ



子どもたちに消費者センスが身に付くように よりよく意思決定する過程を積み重ねていきましょう

小学校 家庭科 5学年 【展開例】

題材名：ホットケーキの材料を買あう
(6時間程度)

ねらい：家族へ感謝を伝えるパーティーで作るホットケーキの材料を購入する活動を通して、身近な物（食品）の選び方、買い方を考えて購入ができるようになる。

材料の選び方のコツを調べて、買い物の計画を立てよう。(1時間)

- ・買い方のコツを家族から聞いたり、教科書等で調べたりしたことを基に話し合い、食品を選ぶ視点をまとめる。
- ・食品を選ぶ視点（鮮度、単位当たりの価格、内容量、産地等）を生かして「どの食品を、いくつ購入するか」買い物の計画を立てる。

模擬店で、商品を購入してみよう。(2時間)

- ・教室に設定した卵の模擬店で、買い物の計画を基に、数種類の卵から購入する卵を選ぶ。
- ・選んだ理由を比較し、自分の選び方を見返す。【模擬店で商品の状態や表示を見比べる】



購入計画を基に、商品や表示内容を比較し、友と相談しながら購入しよう。(2時間)

- ・買い物の計画を基に、店頭の商品や表示内容を比較し、友と相談して購入する商品を決定する。
- ・帰校後、収支簿にまとめる。



【店舗に出かけ、商品を購入する】

選び方が適切だったかを振り返ろう。
(1時間)

〔参考〕喬木村立喬木第二小学校の実践

意思決定の過程(例)

中学校 技術・家庭科(家庭分野) 1学年 【展開例】

題材名：登山用品を購入しよう(5時間程度)

ねらい：登山用品（カッパ、靴、リュック）を購入するかどうかを考える活動を通して、契約の基本的な知識等を知り、商品やサービスの適切な選択、購入ができるようになる。

購入の可否を判断するために必要な商品に関する情報を集めて整理しよう。(2時間)

- ・商品を選ぶ視点（性能、価格、アフターサービス等）から商品の情報を収集し、比較しやすいように表に整理する。【整理した表から考え方】
- ・店舗・無店舗販売に関するトラブルの事例を基に、「消費者の権利と責任」や「契約の基本的な知識」について外部講師から学ぶ。



購入の可否を判断する理由を友と比較して、購入の可否を仮決定しよう。(2時間)

- ・商品を選ぶ視点に優先順位を付け、その理由を友と話し合い、自分の考えを練り直す。
- ・上級生の購入後の感想から、「何をどのように購入したいかと、その理由」について見直し、家族へ伝える内容をまとめる。



【サンプル商品で使い易さを比べて考える】

購入予定の登山用品とその理由を家族に伝えて、話し合おう。

登山が終わった後、購入の可否について判断が適切だったかを振り返ろう。(1時間)

〔参考〕立科町立立科中学校の実践